

もくじ

特集：芸術文化振興基金	
巻頭言 芸術文化振興基金の創設にあたって 植木 浩	4
座談会 芸術文化振興基金に期待すること 西尾信一／三角哲生／太刀川瑠璃子／遠山敦子（司会）	6
芸術文化振興基金の概要	文化庁総務課 15
芸術文化振興基金助成事業の概要	日本芸術文化振興会基金部 16
芸術文化振興基金発足記念パーティーの開催	20

都 道 府 県 の バ ー ジ	我が県の文化行政——㉑	
	文化活動の拠点に 『総合文化公園』を	宮崎県 21
	特色ある博物館・美術館紹介——㉒	
	ファッションの街・原宿で 江戸文化の華にふれる 浮世絵・太田記念美術館	24
文 化 庁 だ よ り	●全国高等学校総合文化祭優秀校 東京公演のお知らせ	26
	・平成2年度文化庁巡回公演案内(4)	27
	・平成元年度民間芸術等振興費 補助金の交付状況について	28
	・文化庁舞台芸術創作作品募集	28
	■ 展示会紹介	
	■ 手塚治虫展	29
	■ 京都出土の陶磁器	29

- ・文化庁行事報告・
予定 ……………30
- ・「美をもとめて」
放送予定 ……………30
- ・国立劇場ニュース ……31

表紙写真
国立劇場（日本芸術文化 振興基金）





芸術文化振興基金の 創設にあたって

文化庁長官 植木 浩

このたび多くの関係者の御尽力を得て、芸術文化振興基金が創設されるにいたったことは、我が国芸術文化の振興という観点から画期的なことであり、素晴らしいことだと思ふ。平成元年度という年は、文化庁二十年の歴史、文化行政二十年の歩みを踏まえながら、文化政策の展開に向かってさらに新たな第一歩を踏み出した、いわば文化政策元年度にあたるということができるかもしれない。

去る八月には、文化庁に「文化政策推進会議」が発足し、芸術家、学者、経済人など有識者により、二十一世紀初頭を見据えた一九九〇年代の文化政策の基本的指針について検討を開始したところである。

またこの二月には、文化庁が主催して「文化政策国際会議」を開催し、米、英、加、仏、独、伊の各国および日本の高級文化行政官などユネスコ、ECの代表が集って、文化政策の現状と課題について活発な討議が行われた。

加えて、三月三十日という年度末ぎりぎりのところで待望の「芸術文化振興基金」が成立し、政府出資の五百億円と民間からの寄付百億円、計六百億円の規模で、その運用益により優れた芸術文化活動や地域の文化振興などに対する援助を行っていくことになった。

況下にあつて、なかなか具体化というところまでには至らなかったのである。

ところが昨年の夏頃から、文化の時代にふさわしい文化政策の核になるようなものが必要ではないかという政治レベルでの動きが出始め、十二月には財界など民間から、文化振興のため芸術文化振興基金の早期設立が必要であり、民間からも資金を拠出し、我が国の芸術文化発展に積極的な役割を果たしたいとの表明があつた。

このような機運の急速な盛り上がりの中で、海部総理をはじめ歴代文部大臣や政務次官らの連繋プレーにより、そして多くの関係者の御尽力を得て、平成元年度補正予算に政府出資の五百億円が計上されたのである。

文化庁を中心に文部省としても全力をあげてこの構想の実現に取り組んだことはいままでもないが、財政当局の理解と協力に負うところも多い。

国会での予算・法案審議などいろいろと大変であったが、年度末ぎりぎりの三月三十日に、ついに芸術関係者長年の夢であった芸術文化振興基金が誕生したのである。

今、文化の時代といわれているが、生活水準の向上、自由時間の増大、高齢化の進行などに伴って、国民の文化への関心、志向は極

である。このため特殊法人国立劇場が日本芸術文化振興会に改組され、基金の管理運営を行うことになった。

ところで文化振興のための基金に関しては、これまでも文化庁長官の私的諮問機関である「文化行政長期総合計画懇談会」(まとめ(昭和五十二年))や「民間芸術活動の振興に関する検討会議」報告(昭和六十一年)においてもその設立が提言されてきており、これを受けて文化庁においても民間活力を導入した基金構想について研究を行ってきた。

また音楽議員連盟においても、昭和六三年頃から芸術振興基金に関して検討を行い、去る八月には報告書が取りまとめられたところである。

このように、芸術文化振興のための基金の構想はかなり前からあつたが、厳しい財政状



うえき・ひろし

めて強く、国際的にも我が国が文化の分野で積極的に貢献することが期待されている。

これからの我が国は、経済的な豊かさだけではなく文化的な豊かさが強く求められており、経済と文化のバランスのとれた、人間性豊かな社会へと転換していくことが肝要である。

このためには、芸術の創造活動が活発に行われるとともに、すべての国民が芸術文化に親しみ、伝統を踏まえながら、自らの手で文化を創造していける環境や基盤を整備、強化していく必要がある。

去る二月に東京で開かれた文化政策国際会議においても、各国代表により共通に認識されたように、芸術は我々の社会をより人間化するため重要な役割を担っているのであり、芸術こそは我々を人間として実感させてくれるものなのである。

このように多くの関係者の協力によって生まれた芸術文化振興基金が、所期の目的に沿って軌道に乗るまでには、まだまだ幾多の困難を乗り越えていかなければならないだろうが、真に豊かな「人間の顔」をした社会への推進力として、芸術文化の振興のため、地域の文化振興のため、多彩な活動を展開することを心から期待したい。(在任中に執筆)



● 座談会

芸術文化振興基金に期待すること

西尾信一・三角哲生・太刀川瑠璃子

★ ★ (司会) 遠山敦子

念願の芸術文化振興基金誕生へ

遠山 この春、我が国の芸術文化を振興し普及するため新たに芸術文化振興基金が創設されました。これは、日本の文化行政史上にも画期的な出来事ではないかと思われまます。きょうは基金の創設をきっかけにしまして、芸術文化に対する支援の在り方、その問題点なり今後の展望なりを、それぞれの分野の第一人者の方にお集まりいただき、活発に御意見を賜ればと思います。

芸術文化振興基金は、平成元年度補正予算で政府が五百億円を出資し、これに民間からの百億円を別途とする寄付をいただき、あわせて六百億円の資金を運用して芸術文化への助成を行おうとするものでございます。この基金の受皿として、これまで特殊法人の国立劇場が日本芸術文化振興会となり、そこに基金部がおかれることになり、そのための法律改正も年度末ぎりぎりになり成立いたしました。

こういう基金ができました背景には芸術家の方々のこれまでの長い御要望があったということがありますし、日本の芸術文化予算が諸外国に比べて必ずしも十分でなかったということがございます。また国民の側に今日の日本の在り方について、単に経済の発展だけではなくて、豊かさを実感したい、という要望がございまして、物から心へという大きな意識の流れがあり、文化振興に対する



大きな期待となつて、財政当局をはじめ、内閣や、財界も動かしただけではないかと思うわけでございます。今回の基金では、日本の芸術文化の振興を図り、すべての国民が芸術文化に親しみ、自らの手で新しい文化を創造しうる環境を整え、文化基盤を整えることをね

らいとしています。助成の前身といたしましては、優れた芸術文化の多彩な展開を可能にいくため、いわば芸術文化のすそ野を広げるとともに地域の文化活動を支援することとし、各地の文化施設で行う催しや地域のアマチュアによる文化活動や街並み保存なども援助をしていくことの二本柱で考えています。

今回、基金を作り出す際に一つ目新しいことといたしまして、民間からの寄付をいただくという点で、そもそもそれが補正予算で五百億円を獲得する前提になったわけでございます。本年六月末現在で約百三十社から百十二億円を超える御協力をいただくことができました。そのプロセスにおきまして、大変お世話になった西尾会長は、経団連の国際文化交流の委員長もしていらっしゃいますし、日ごろから芸術文化の振興に御尽力いただいているわけでございますが、最近の企業の方々の文化に対する関心や助成についての動きについて御紹介いただければ大変ありがたいと思います。

変わってきた
文化活動への企業の支援

西尾 今、お話があったとおり、五百億円という規模の芸術文化振興基金が創設されたことは本当によかったと思うし、よくまあこのように順調に決まったものだなあと正直驚いております。その背景は先程おっしゃられた

ように国民の立場からという物から心へという豊かさの考えが変わってきたところがあるんだらうと思います。それから経済界では経済一本槍でもう駄目、やはり経済団体あるいは各企業自体も文化を取り上げて両輪としてやっていかなければならないというふうになってきたということがあると思います。その理由の一つは、やはり国際化であつて、海外への直接投資その他で企業が国際社会の仲間になるために、その地域への融和とか社会貢献が必要だというような意識から、そういうことが急速に高まってきたということだろうと思うんですね。

それから二年前に竹下元総理がおっしゃられたように、国際社会の仲間として日本がこれからやっていくためには、どうしても国際文化交流を強化していかなければならない、ということがあります。これらが背景になつて、今度の基金も極めて順調に認められるということになったんだらうと思います。

私はこの基金が今後柱になつてそれこそ芸術文化を大いに振興していただきたいと念願をしておるわけなんです。

さて、お話があった企業の文化活動はどうなつてきているのかということなのですが、まず経団連について申し上げますと、経済と文化は車の両輪という考えで、二年前に国際文化交流委員会を新設し活動を始めた訳です。各企業は確かに文化に活して会社自体が財団を作つたり、各種のイベント等に後援、協賛す

るなどいろいろなことをやっていますが、それが総体的にどういう状況にあるのか、各社が文化関係に対する寄付や事業費をどの位出しているのかについて委員会ができた時には全く資料がなかったのです。そこでまず私ども委員会で作つたのは、各企業の援助内容、今後の計画あるいは文化に対する企業としての考えを聞くためのアンケート調査を行いました。それで今二回目のアンケート調査をまとめて一つの提言をやるつもりですが、これは、文化関係に一体どれだけ予算をお使いになつてゐるかということなんです。近くそれがまとまると思います。

そういうように各企業はそれぞれのお考えや理念に基づき独自に文化活動をやつておられることになるわけです。

そこにこの度企業メセナ協議会というのができたわけですね。その時のお話が、芸術文化振興について日本は非常に遅れており、政府自体の予算もきわめて少ない。フランスには御承知のとおりそういう機関があるのに日本にはないのでぜひ作らなければならぬ。ただし、協議会は助成そのものを目的として出発するのではなくて、調査研究だと啓発あるいはお互いの情報交換の窓口になるとかそういう基礎構造をまず作っていくことだつたのを狙いにしてやつていくことだつたのです。私はそれは大変結構なことだから私の会社も参加させていただくことにしたので、参加企業ももう百社を越えたそうです。



の必要性が謳われておりました。三菱信託銀行は既に奨学財団を作っていたのですが、設立六十周年の記念に、これからは心に潤いのある生活を営む芸術文化の時代であり、また経済大国となった我が国が世界の国々との相互理解を深めていくためにも、芸術文化の果たす役割が重要であるということで、昭和六十二年十二月に芸術文化振興財団を設立しました。主としてオーケストラとオペラの個々の公演活動と海外活動、日本の作曲の発表、地方の音楽祭等に対する助成を行っています。一企業の寄附による事業ですので、基金は二十億円です。身分相応、程々ということをやっているわけなのですが、このような助成がほとんどないときに始めましたので、喜んでいただいているようです。前に申し上げました「報告書」の趣旨に則る財団の第一号として設立されましたが、その後六つの企業がいろいろな助成財団を設立されてきて、御団に堪えませんが、「報告書」以前の六団体



スターダンサーズ・バレエ団
常務理事
たちかわりこ
太刀川瑠璃子

と一緒に遠山次長のおっしゃった助成財団協議会を作っております。
西尾 今、企業でコンサートホールを造ったり、外国のオペラだとか、その他いろいろ呼んできたりいたしませんか。そういうことも必要かもしれないけど、もともと日本のいろいろな分野の芸術文化活動をやろうなところを力を入れるべきじゃないんですか。企業に対するそういう批判はありませんか。
太刀川 外国のものを呼ぶのは派手でございませぬ。ですから、日本のものを育てるとかをお考えの前に、使うお金がいかに華やかに見えて、宣伝につながるかというお考えを皆様が持ってらっしゃるのではないかと思います。



文化庁次長
とおやま あつこ
遠山敦子

西尾 確かにそういうこともあったと思いますね。しかし各企業も段々考えを変えてきてると思います。ただ単に会社のPRのためにやるという時代から、社会貢献活動を行うこ

とが、企業としての責任であり義務であるという考えに立って、その道の専門家を養成して担当の組織を作って、本来の会社の業務と全く同じにやっつけていこうという考えが、今出てきているように思われます。
そうなる、本来の日本の芸術文化を育てるためには、どうしたらいいんだという考えに立てば、オペラをただ呼んで来ればいいという考えは変わってくると思うんですね。
遠山 今回の基金は国内の芸術家や芸術団体が行ういろいろな公演活動とか創造的な活動に出したいということで、舞台芸術の公演、伝統芸能の公開、美術の展覧会、あるいは伝統芸能の技術を修得していただくための研修など、かなり幅広くさまざまな援助ができるようになっております。まず国内の活動を助成していこうということですから、西尾先生のおっしゃる方向に今進みつつございます。
三角 私は、この間まで東京フィルハーモニー交響楽団の理事長もいたしておりましたが、今度の芸術文化振興基金や、企業からストリートではない形の助成として、ひも付きではないお金をくださるというのは、ありがたいですね。それから芸術文化助成財団協議会のメンバーである個々の財団は、それぞれ少しずつ角度を変えて事業内容を決めています。新人養成に力点を置いている財団もありますし、外来の音楽だけではなく、日本人の楽曲なり、オペラなり、芸術作品の発表の場を作っていくことを念頭に置いてやっている財団



第一生命保険相互会社
取締役会長
にしお しんいち
西尾信一

このようにメセナは、直接、個々に直ちに助成するということにはいかないわけですから、それはぜひ今度の基金でやっていた方がいいと思うんです。

それと芸術文化の他にその他諸々の文化活動があるわけですけど、経団連の国際文化交流委員会は文字どおり国際文化交流から入っていったわけで、国内の芸術文化の振興をどうしたらいいかという問題と、ちよつと違う立場から入ってまいりました。現在、東南アジアを対象に、委員会のプロジェクトの第一号としてタイの東北部の中高生に奨学金を支給することを実現いたしました。
この奨学金制度は、経団連が各企業によびかけて賛同した企業から資金を拠出して頂くという方式をとっております。
今後はしよつちゆうニュースを流しながら、あるいは「経団連月報」に載せたりして、今度、こういうのがあります、応募者はいませんか、というPRを頻繁にやっつけていかなければならないと考えております。



国立西洋美術館長
みすみ てつぞ
三角哲生

ばならないと考えております。
遠山 その中で芸術文化のことも挙げていただけになるというのいかもありませんね。西尾 そういうことです。今は国際文化交流というところから入ってしまったわけですけど、やがてそういう問題のほうに入っていくと思います。
遠山 西尾会長は竹下元総理の例の国際文化交流に関する懇談会の主要メンバーでおいでになりました、その時に国際文化交流を行うのは大事で、そのためには国内の芸術文化を強化しなければいけないことを非常に明確に打ち出していただいたんですね。文化においても日本文化の興行の深さとか幅の広さとかいうものを諸外国に理解してもらう時に、やはり、国内の芸術文化の足腰を強くして、その中で優れたものを持って行く。ですから、国際文化交流の輪と国内の芸術文化を確かなものにしていくという車の両輪が、日本の文化を支え世界の文化に貢献していく。

そういう役割をお互いに持つんじゃないかなと思っております。
西尾 確かに今おっしゃったとおりですね。文化交流は確かに必要だけでも、まず日本の文化というものをきっちりしたもの育てていかなければならない。まず、日本人が日本の文化をよく知るところから始めようというふうなね。そういうお説も非常に強かったですね。
三角 私も関わったことのある国際交流基金が、日本を理解してもらうために、良いものを海外に持って行くこととしても、いわゆるあまり特殊なものでなくて普遍的な価値が認められるような芸術文化が、どんどん創造されていくことが大切だということがありました。それから国立西洋美術館もおすすめてありますが、メセナの進会員になろうとしております。
遠山 企業以外の機関もメンバーになれるというオープンな姿勢は重要ですね。
三角 三角館長は現在十五ある芸術文化助成財団の協議会の会長もやりいただいているわけですが、助成財団も最近、設立のテンポが早くなつてまいり、企業が公益法人としての助成財団を作って文化振興に貢献しようとする気運が強くなつてきましたね。
遠山 昭和六十年に文化庁が、「民間芸術活動の振興に関する検討会議」をお作りになって、昭和六十一年に「芸術活動振興のための新たな方途」と題する報告書がまとめられ、その中に、民間企業による芸術文化活動への支援



もあります。

西尾 芸術文化関係とは限らないかもしれないけれど、今、各企業が続々と財団を作っているのは大変結構なことだと思いますね。経団連自体も三百億円を取りあえずの目標として、一年がかりで財団を作ろうとしているわけです。これも社会貢献的なものを目指しているんだと思うんですけども、今、中身を検討しているわけです。

三角 西尾さんがおっしゃいました、お互い何をやっているのだろうか、個々の企業がどのくらい文化にお金を出しているかということが分かりにくいということでしたが、芸術文化助成財団協議会の場合にはオープンですから、どこへ何をいくら出したというのは、情報交換ができるわけです。それから三菱信託芸術文化財団の場合は、同じ公演にほかの財団などからも助成金が出ても一向構わないのです。あるオーケストラに百万円助成して他団体から百万円出て合計二百万円になって構わない。ただ、団体によりましては、うちが出したところは、よそからはもらわないでほしいというところもありますので、そこはよく情報交換して調整をしております。

また、管理的経費を節約するために事務処理上のノウハウも交換し合ったりしています。遠山 助成対象の分野を、ある財団は美術を中心に、ある財団は地方オーケストラ、あるところは中央での大規模なオーケストラやオペラとかですね。比較的うまく分担していた

う錯覚もございました。それだけ自分たちも力があるというふうな思い上がりもあったと思うんですね。ところが実際は火の車なんです。と申しますのはオーケストラがあって舞台美術があって、踊り手がいって、一つでできるものじゃなくて総合芸術でございますね。そうすると制作費は三倍も四倍もかかるわけですね。だからといって入場料をワツと上げるといいわけじゃない。しかも一つの公演を二回、三回、我々の手で動員するのがやっとなんでございます。だからとって仕込みを安くすれば、やはり惨めな舞台になってしまふ。そうすればお客様がそっぽを向く。その繰り返しをやってまいりました。ですから、今度のようにお金を出していただくと、その分、舞台にかけられますので、お客様にも満足していただけるし、応援していただいているということでごんサリたちもやりながら気持ち豊かになります。ですから、去年、私どもは初めてそういう喜びを感じながら舞台をやらせていただきました。

ダンサーのほうもレベルが上がったとか、舞台も立派に飾れるようになったということ、一つの道がひらけた。ただ、我々は踊りが職業でありながら、ダンサーとしては生活していけないのが現状です。プロというのは、それを職業として自分が楽しむんじゃない、人に頼まれてやっているのではなくて自分が好きでやっている。へこたれたらやめるしかない

だいており、新たに財団をお作りになる時も、何を中心な助成対象とするかななどを御相談いただいたりしました。その面では今まで手薄だったところに民間の財団からの助成をいただくという分担関係も出来上がってまいりました。

創造的芸術文化活動には、 公的援助の裏打ちを

遠山 太刀川先生は最近、そういう面で現にいろんな公演をおやりになろうとする時にやりやすくなっているらしいですか。それともまだまだでございますか。

太刀川 私どもは今までそういう応援をしていただくということに努力しなかつたわけではないんですけど、全然ご縁ができませんでした。というのはオーケストラとかオペラとかいうほうは、もちろん海外のほうが優先されてきたとは思いますが、それでも冠が付くことが多くなっているらしい。パレエの場合、海外からまいりますのはほとんど付いているようにございますけれども、日本のパレエに応援しようという気運はなかつたんでございますね。我々の公演は採算ベースにどうしても合わない仕事なものですから、公演をやればとにかく借金をかかえる。私もこのグループを作りましてから二十五年間やってまいりましたが、年に三回自主公演をやってまいりましたが、よく今まで自分ながら生きて来れたと思うような状況の中でやってお

んだと、絶えず自分に言い聞かせながら、一つのハングリー精神が支えになってきているようなところ、きょうまで続いてきたんではないかと思うんです。パレエの場合は、言語を動作で表現してお客様に感動を与える芸術ですから、それは教えられるものではないんです。喜怒哀楽を自分が経験することによって、それが肉体の動作を通じて観ている方にわかつていただく何かを伝播する。そういうことを教えることが、今大変難しい時代になっております。ですから、あらゆるチャンス、例えば痛いと思ったら、その痛さを忘れちゃ駄目、悲しいと思ったら、それを忘れちゃ駄目、幸せだったら、そういうことを大事に大事に自分の財産として貯金していらつしやいと言っているんです。

三角 財政再建のため、政府予算のゼロ・シリリング、マイナス・シリリングで、芸術文



ります。ですから、去年、冠が付いたときはまるで奇跡が起きたと思えました。援助してくださった企業の社長さんは、「幕が上がった時に、応援してあげてよかったなと自分は思いました。これは本当にお金がかかるんだなと思ってお帰りにする時に、皆さんが感動して、涙を出していらつしやる方もいるし、幸せそうにお帰りにするのを見て、ああ、自分はいいことをしたんだな」と、言ってくれました。今年はスポンサーがなかなか付かなくて困ってしまいました。結局、スポンサーがなくなると国のほうの予算も出ない、というのが芸術活動特別推進事業でございますから。

遠山 この特別推進事業は、昭和六十三年度から始めまして、日本の優れた大型の舞台芸術を国際的なフェスティバルなどに派遣しようということで、少ない予算をカバーするため国が必要額の約半分持ちまして、その代わりあと民間から半分ぐらいの援助をいただいで、官民の協力で優れたものを出そうという、新しい仕組みを開発した事業でございます。これまでに毎年四件か五件ずつ出しているわけです。これは大成功でございます。

太刀川 終戦後とも早く「白鳥の湖」で出発いたしましたので、一見とても華やかに見えたんですけど、実際にはパレエに携わっていた人たちも、外国と同じようなやり方が日本でもできるのではないかと

化関係予算は減る一方で、文化庁は手も足も出なかつたのじゃないかと思いましたが、とにかく要求ベースの時から削っていかなければならぬ。だから、今度の基金みたいに、政治力で時の首脳が決断をし、まわりもバックアップしてくれないければ、文化庁のお金を増やすということはできない。

数年前に芸術家会議では、このままだと理論的には限りなくゼロになるであろうというので何回も会議をやつたのです。何とか芸術文化で国際文化交流基金のようなものが作れないかとか、せめてスポーツのように宝くじでお金ができないかとか、でも、あのときに一生懸命みんなで悩み考えたことが、こういう基金に思想的にはつながっていると思います。遠山 今回の基金のことで、いろんな方々を説得して歩いた時にも、ハングリーでなく

はい芸術ができないという反応がありました。けれども、「やはり、今は生活条件や機材なども変わってますし、それなりの基礎条件が満たされないと、いい作品はできません。来てくる時代です。ですから、まず基盤をきちっと形成するまでは公的な経費で援助するのが当然ではないでしょうか。豊かな社会といわれている中で芸術活動を、より創造的により活発にやるには、それなりの公的な援助があるのじゃないでしょうか。そういう説得も申し上げたいんですけども、おかげで段々認識は変わりつつあります。フランスやイタリアが芸術文化振興のため、年間



二千億円近く支出しているのに比べ、日本はその数分の一です。やはり、公的な援助である程度の基盤づくりをやりまして、それ以上は自主努力なり企業のほうからのいろんな御援助なりをないまぜて、豊かな活動が展開されればいいと思うんです。

そんな意味で今回の基金はまだ発足時、六百億円を運用して年間約三十億円の援助でございまして、まだまだこれからだと思えますけれども、ある意味で新しい時代を予感するようなニュースではなからうかと思えます。基金はオペラとかバレエとか演劇とかの総合的な舞台芸術で、足りない部分に援助して国民が親しめるようにしていくというだけではなくて、新しいチャレンジングな先駆的な試みにも出していいのではどうかと思っております。国が出すもので、ある評価の定まったものしか援助できないわけですが、今回は特殊法人という、国とは一段階離れたところが基金の運営を行って、芸術家の意見も聴きながら柔軟な運営をしていただけたらと思うんです。ですから、エスタブリッシュされた人や作品ばかりでなく、これから伸びようとする人たちにも援助していいと思えます。

このように新しいことも今考えているわけですが、この際、基金はこうあるべしとか、もったこうしろとか、何か御注文がありましたら、ひと言ずつおっしゃっていただきます。と存じます。

な意味の文化に対してもっと興味を持って、何かそういうものを身につけるといことが底辺にないといけないのではないですか。

三角 それは非常に大事ですね。いわゆるクラシックはこちから寄って行かないと。好きになつた人はものすごく好きになるけど、そうでない人は全く関心がないというように非常に差がありますね。そういう意味で歌劇団のメンバーが自分で切符を売り回るといような状況になっているのでしよう。ですけど、それは少しづつよい状況になるように当事者が努力するほかないと思えます。

もう一つは、音楽でも美術でも純粋芸術である基礎的なものを、国なり企業なりが援助して、その活動をしっかりと支えて行かないといわゆる商業音楽、商業美術というか、応用のほうも発展の基盤ができないという説があります。

芸術文化に親しむ環境作りを基金の目的に

三角 遠山さんが今おっしゃったように、今度の基金が、ある程度、その評価について意見が分かれるものについても、場合によっては援助をするというのは非常にいいことだと思っております。サイエンスの場合も基礎科学ですと、この研究が成功するかどうか、それから成功した場合に、それが応用研究のほうにどれだけの寄与をして、我々の日常生活にどのようにはね返ってくるかどうか、それを全部究めてリスクを考えていたら国からのお金は出しにくいわけですね。それと似たようなことがあるのではないのでしょうか。

太刀川 観客の方々が、日本ではこれからどういうふうな考え方をなさっていくのでしょうか。日本の場合には黙っていてお客様が集まってくるということではございませんで、オペラではどんなに入場料が高くても観に行きたいという熱狂的なファンはいらっしゃるかもしれません。バレエにしまして、「白鳥の湖」だつたらお客様を集めやすいけれども、創作活動ということになると、なかなかお客様に理解されない。食わず嫌いな理由はチャンスがないとかと、いろいろな理由がございますね。我々芸術をやっている当事者が、これから先、皆様に助けていただきながら、自分たちが伸びていくと一緒に、まわりを取り巻いてくださる方々に、もった



み鳴らすことなども芸術家を育てていくうえに必要なことですから、ぶつけてほしい。その代りに本当にいいと思つたら拍手してダンサーに力を与えていただきたい。それが鑑賞の仕方というものではないでしょうか。

宣伝をして、足を運んでいただく。あるいは子どもの時から順を追って観ていただくとか、そういうことを一緒にやっていきませんか、動員はやる人たちの力で、自分たちが切符を売ってということでは、なかなか解決できないのではないかと思います。

三角 歌舞伎でも国立劇場が歌舞伎教室を実施して都内だったら高校生の中に一回ぐらいは経験するようにしていますね。

遠山 今、国立劇場で高校生用の歌舞伎教室として『勧進帳』をやっていますけれども大入り満員で補助席まで出しています。若い時代に本物を観せて慣れさせる。それだけではなく、今の大人たちも音楽を聴きに行く、オペラやバレエを観に行くというのが日常生活の中に繰り返されて、当たり前のこととして位置づけられないと、文化に親しんでいるとはいえないと思うんです。今は本当に高いお金を払って年一遍行くかどうかですから、これでは太刀川さんの期待に応えられませんね。

ですから、基金も、広く国民がそういう芸術文化に親しめるという状況を作るために、公演活動を盛んにしていただくというのを目的の一つにしております。

西尾 そういった環境づくりが私も一番必要なことじゃないかと思えます。よくいわれることなんでしょうけど、働き蜂の日本人が外国に行つて美術館に行つても、話しかけても絵一つわからないという状態は、大変寂しい。教養の問題になるのかもしれないけど、いろいろ

た。

西尾 わからないというか、自分の判断に自信がないから言えないんじゃないですか。

遠山 慣れて自分たちのものになつていけば、自然にそういう行動も出来るんじゃないかとね。まだ、クラシックの場合には、少し改まって観に行つて、受け身で楽しんでるところがあるんじゃないでしょうか。

太刀川 ですから、やっぱり時間を掛けて積み重ね、これでもか、これでもかとやって、ある日、ある時、いろいろなことがパツと一緒に花開くみたいな時期が、将来来るんじゃないかと思っております。

遠山 そういう方向に向かって今回の基金が一步踏み出したということになれば、大変私どもとしてもうれしく思います。

三角 メセナにしても、企業側がお金を出すなどということは、以前にはなかなか考えつかなかつたらうと思えますね。

遠山 企業も私も今回寄付をお願いして回った経験では、特にトップクラスの方は、かなりおわかりいただいています。企業の文化支援の姿勢も三段階あります。今までの文化のブの字もやらなかった第一段階から、自分の会社名を冠して、自分の製品のために助成をされるのが第二段階だと思っております。

今、第三段階の入口に来てるんじゃないかなあと思えますけれども、自分の企業のためでなくて、社会的存在である企業として一つの役割を果たす。そういう動きと今回の基金と



ちようどツッキングして、これからの日本の芸術文化を支えていくきっかけになれば大変いいと思います。

三角 今まで無記名の拠出をする企業は稀でした。基金への注文ですが、ごく簡単に言いますと、やはり選考が非常に大事だから、選考委員にいい方を確保するのが一番大事ではないか。もう一つは、三十億円といっても限られた金ですから、もらえない人も出てくると思うのです。まだ評価が確立していない新しいものをやるうといひましても、ですから、もらえなかった人に対して親切に対応してほしい。もらえなかった人だけではなくて、全体にですね。第三点は、日本人の創作活動を振興し、日本人自身の文化を高める分野に力を入れていただきたいということです。

西尾 今お話しあったんですけど、何に出すという選考委員会みたいなのができるんじゃないですか。
遠山 はい。もちろん日本芸術文化振興会に基金や助成のあり方の重要事項をご審議いただく運営委員会とその下に分野に分かれた部会において、審査にあたることになるかと存じます。さらに専門家たちにお集まりいただく専門委員会を設け、この三段階で、幅広くいろんな御意見をお伺いしようと思っております。西尾 やはり、最初に基本的な方針、基準というものがいるんでしょね。それはもう検討しておりますね。
遠山 目下、振興会で検討中で、助成の基本

方針や助成金交付要綱を運営委員会にかけて決定しまして、そして広く世の中に御説明をして公募をするという形になるかと思えます。基金による助成内容は、法律上は将来のことを考えまして、文化に関する活動について幅広く援助できるように規定されておりますが、主として今のところ優れた芸術活動の多彩な展開と、文化によるまちづくりを可能にする地域文化振興とを考えております。

それをどういう形でどういうところに重点を置きながらやっていくかという大きな方向は、この夏までに大体明らかにして、それによって審査が行われてまいりと思えます。

三角 今の御質問の一種の基準、それは大事だからお作りになるのでしょうかけれども、フランクに芸術各界から批判なり意見なりをどんどん吸収してやり方自体もその都度手直ししたらいいと思うのです。

太刀川 人間のやることでございますから、必ずしもそれが絶対ということもございませんしね。外から見て、責任の所在がはっきりして、失敗したら、またどなたかが代わっていくとかということがわかれば、我々サイドでも、自分にも反省になるでしょうし、どうして選ばれたとか、選ばれなかったとかいうことで問題が起きた時に、納得ができれば一番いいと思うんですけれども。

遠山 芸術文化の場合は、企業の利益の多寡のように効果が数字では出て来ないんですね。ですから、あまり短兵急に、それはよかったです。

芸術文化振興基金の概要

文化庁総務課

一、基金創設の背景

今日、国民の文化に対する関心は高く、また、国際的に我が国が文化面で貢献することが求められており、これからの我が国は経済的な豊かさだけでなく、文化的な豊かさを実感できる心豊かな社会へと転換していくことが必要になってきている。

しかし、我が国の文化庁予算は欧米諸国に比べ必ずしも十分とは言えず、芸術文化振興のための基盤の確立を図ることが緊急の課題となっている。

このような中で、芸術文化に対し幅広く助成を行う基金を創設することが、芸術家をはじめとする関係者の長年の念願となっていた。一方、民間企業等の間からも、基金創設の気運が高まり、国に対する早期設立の要請と、民間としての資金拠出の表明が行われた。こうした状況に緊急に対応するため、政府

は、平成元年度補正予算に芸術文化振興基金を創設するための政府からの出資金五百億円を計上するとともに、国立劇場法の一部を改正し、「芸術文化振興基金」を創設することとした。同補正予算は三月二十六日に成立し、また国立劇場法改正法は三月三十日に公布・施行され、特殊法人「国立劇場」が「日本芸術文化振興会」に改組され、同振興会に基金が設置された。

ここに関係者の長年の念願が「芸術文化振興基金の創設」という形で結実した。

二、芸術文化振興基金の事業

芸術文化振興基金においては、政府からの出資金五百億円に、民間からの寄付金百億円を加え、合計六百億円の基金の運用益（年間約三十億円）を財源として、多彩な芸術文化活動に対して助成を行っていく。（助成事業の概要は十六〜十八ページ参照）

三、民間企業等との協力

近年、民間企業等の中で、積極的に文化面で社会に貢献したいという気運が高まることにも、経済の発展にとって文化の側面が不可欠であるという認識が強まっている。このような中で、企業自らが芸術文化事業を実施したり、これに支援を行うとともに、資金を拠出して芸術文化を支援する団体を設置するなどの例が増えてきており、芸術文化の振興に企業が果たす役割は増大する傾向にある。

このような民間の文化に対する関心の高まりを背景として、このたびの芸術文化振興基金の創設にあたって民間企業等からの積極的な協力を受けることができた。

基金においては、今後とも、芸術文化に貢献しようとする民間企業等との連携・協力にも意を用いていくこととしている。

悪かったという評価を、非常にしにくい分野ですから、そのところは長い目で見て欲しいものです。審査の方法自体もこれが最適というのなかなかありません。この春、文化政策国際会議を開催しましたけれども、各国とも迷っておられますね。それはトライアル・アンド・エラーであり、しかもそれに当たる担当者は忍耐と寛容をもってやらなくちゃいけないということでした。いろいろな方々の御意見を伺いしながら、的確に運営してまいりたいと思っております。

三角 こういう仕事は、助成をお断りする場合に充分な神経を遣わないと駄目ですね。差し上げるほうは差し上げてしまえばいいわけですから。

太刀川 どうしてもこうしても不満の出るところはしょうがないですね。ですから、お決めたところは確固たる信念と自信をもってスパッと決めていただく。そして、その成果というものが答えとして出ましたらいいですし、駄目なら変えればよいでしょう。

三角 つねに反省して調整を重ねて実績を積んでいけばいいのではないですか。

遠山 そこはかなり柔軟に対応できると思います。

まだまだこれから基金を伸ばしていかないといけないと思っておりますので、ぜひいろいろな形で御支援をお願いしたいと思います。本日はお忙しいところをどうもありがとうございました。

助成にあたっては、芸術文化関係者や学識経験者等から成る審査機関を設け、公正かつ専門的な立場から審査を行うこととしている。日本芸術文化振興会においては、このほか、芸術文化活動を行う者に対する必要な情報の提供、専門的・技術的な助言を行うなど、我が国の芸術文化振興の拠点としての役割を担っていくことが期待されている。



芸術文化振興基金助成事業の概要

日本芸術文化振興会基金部

芸術文化振興基金による助成は、「優れた芸術文化の多彩な展開とその普及」及び「文化によるまちづくり」への支援を目的としている。このため、対象となる芸術文化活動は、現代舞台芸術の公演、伝統芸能の公開、美術の展示、映画の製作、先駆的・実験的な芸術創造活動、文化財の保存・活用等と幅広い。また、すべての国民が芸術文化に親しみ、自らの手で新しい文化を創造する環境を醸成しようという観点から、職業的芸術団体のみならず、アマチュア、青少年、婦人等の文化団体、地域の文化施設、文化財保存団体等をも助成の対象とすることとなっている。

助成対象活動

一、芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造又は普及を図るための活動

国民が広く多彩な現代舞台芸術や伝統芸能に親しむ機会を充実させるとともに、美術・映像芸術の創造普及や先駆的・実験的な芸術

の創造を図るため、優れた芸術団体等が行う次のような活動を援助する。

- (一) オーケストラ、オペラ、合唱、室内楽、バレエ、現代舞踊、演劇等の公演
- (二) 文楽等の伝統芸能の公開
- (三) 美術の展示
- (四) 映画の製作
- (五) 先駆的・実験的な公演・展示

助成対象者

芸術文化振興基金による助成の対象となる者は、原則として、芸術その他の文化の振興又は普及を図ることを主たる目的とし、実績を有する芸術文化団体とする。具体的には、助成対象活動ごとに定められることになっているが、概ね芸術文化の振興普及を目的とする社団・財団等の公益法人、その他の法人で自ら一定数の実演家等を有するもの又は劇場施設を有する団体、及び法人格は有しないが、組織運営面で一定の要件を満たす団体が対象となる。また、先駆的・実験的芸術活動には、芸術家個人が、地域文化活動等には、地方公共団体が、それぞれ対象となりうる。

助成金の額等

芸術文化振興基金による助成金の額、助成の対象となる経費等については、助成対象活動ごとに定められることになっている。その際、助成活動の内容、助成金希望額等を勘案して、個別の助成活動に対する助成金の額が決定される。

募集

助成対象となる活動は、芸術文化団体が活動を実施する年度の前年度中に募集される（但し、平成二年度については、当該実施年度。募集は毎年度一回、公募を原則として行われる。また、地域文化活動等のように都道府県教育委員会等を通じて募集される活動もある。

芸術文化団体等で芸術文化振興基金による助成を希望するものは、「助成金交付要領書」に所定の事項を記載し、対象活動ごとに定められた期間内に、直接又は都道府県教育委員会を通じて、日本芸術文化振興会に提出することになっている。

なお、平成二年度の募集は、平成二年四月一日から同年三月三十一日までの間に実施される活動を対象として、七月下旬を目途に募集要項が公表される予定である。

運営委員会

応募された活動の中から、芸術文化振興基金運営委員会（以下「運営委員会」という。）の審査を経て、助成対象が決定される。この運営委員会は、芸術文化振興基金による助成

二、地域の文化の振興を目的として行う活動

地域の文化振興を目的として行う、地域の文化施設の特徴ある活動、文化財を活用したまちづくり活動等を援助する。

- (一) 文化会館・美術館等が行う公演・展示
- (二) 町並みや歴史的集落の保存・活用活動
- (三) 民俗文化財の公開、復活・復元・伝承活動

三、文化に関する団体が行う文化の振興又は普及を図るための活動

- (一) アマチュア、青少年、婦人等の文化団体が行う公演・展示
- (二) 伝統工芸技術の復原及び伝統工芸技術・文化財保存技術の保存・伝承活動

に係る重要事項について調査審議するため、日本芸術文化振興会会長の諮問機関として設置されたものであり、芸術文化に関し広くかつ高い識見を有する十五名以内の委員で構成されることになっている。

運営委員会は、芸術文化振興基金に係る次の事項について調査審議を行う。

- ア 助成の方針及び基準に関する事項
- イ 毎年度の助成金の交付に関する事項
- ウ 助成金の交付に関する中・長期的運営方針に関する事項
- エ その他助成に関する重要事項

運営委員会には、助成対象となる活動の分野ごとに分担して審議するため、舞台芸術等、映像芸術、地域文化・文化団体活動及び文化財の四部会が設置される。さらに、各部会には、ジャンルごとの専門的立場からの調査審議を行うため、音楽、舞踊、演劇、伝統芸能、美術、先駆的芸術創造活動、長編映画、短編映画、テレビ用アニメーション映画、地域文化活動、文化団体活動、文化財保存・活用、民俗文化財の十三の専門委員会が置かれることになっている。

採択後の手続等

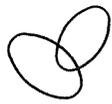
運営委員会の審査を経て採択された活動に

については、日本芸術文化振興会から「助成金交付内定通知書」が送付される。これを受け、た芸術文化団体等は、内定の内容を受諾した場合、所定の期間内に助成金の「交付申請書」を提出する。日本芸術文化振興会は、これに基づき必要な条件を付して交付決定を行った上、申請者に対して、「助成金交付決定通知書」を送付する。

助成金の支払は、助成対象者からの「助成金支払申請書」の提出を受けてなされる。

助成対象者は、活動遂行中、助成活動の内容に重要な変更が生じた場合、「助成金計画変更承認申請書」を提出し、日本芸術文化振興会の承認を得る必要がある。活動を中止又は廃止しようとする場合も同様に承認を要する。

助成活動が完了したとき、助成対象者は「助成活動実績報告書」を提出し、助成金の額の確定を受けることになる。



支援企業グループ

芸術文化振興基金では、政府出資金五百億円と民間企業等からの寄付金百億円の合計額を原資とし、その運用益により助成事業を行うこととなっている。このような官民が密接に連携協力して、芸術文化の振興普及に寄与しようとする試みは、画期的なことであり、注目を浴びていることである。そして、その連携協力を有機的かつ効果的に推進していくため、民間側の中核的組織として、「芸術文化振興基金支援企業グループ」が形成され、順次その構成員の企業の輪が広がりつつある。平成二年六月三十日現在でのメンバーは、次のとおりである。

住友不動産株式会社
積水化学工業株式会社
積水ハウス株式会社
全日本空輸株式会社
ソニー株式会社
大正海上火災保険株式会社
大成建設株式会社
株式会社太陽神戸二井銀行
株式会社高島屋
株式会社竹中工務店
株式会社第一勧業銀行
第一證券株式会社
第一生命保険相互会社
第一製菓株式会社
大同生命保険相互会社
大日本印刷株式会社
第百生命保険相互会社
株式会社大和銀行
大和証券株式会社
中央信託銀行株式会社
千代田生命保険相互会社
TOK株式会
株式会社電通
東レ株式会社
株式会社東海銀行
東急不動産株式会社

株式会社東京銀行
東京生命保険相互会社
東京電力株式会社
株式会社東芝
東邦生命保険相互会社
東洋信託銀行株式会社
東洋紡績株式会社
戸田建設株式会社
凸版印刷株式会社
飛鳥建設株式会社
トヨタ自動車株式会社
西松建設株式会社
日動火災海上保険株式会社
日興證券株式会社
日産自動車株式会社
株式会社日本興業銀行
日本航空株式会社
日本コロンビア株式会社
日本精工株式会社
日本団体生命保険株式会社
株式会社日本長期信用銀行
日本電気株式会社
日本電信電話株式会社
日本ビクター株式会社
日本アイ・ビー・エム株式会社
日本勧業角丸証券株式会社
株式会社日本交通公社

日本信託銀行株式会社
日本生命保険相互会社
日本たばこ産業株式会社
野村證券株式会社
株式会社博報堂
株式会社間組
株式会社長谷工コーポレーション
パイニア株式会社
株式会社日立製作所
富国生命保険相互会社
株式会社富士銀行
藤田観光株式会社
フジワ工業株式会社
富士通株式会社
HOYA株式会社
本田技研工業株式会社
前田建設工業株式会社
松下電器産業株式会社
三井信託銀行株式会社
三井生命保険相互会社
三井不動産株式会社
株式会社三越
三菱化成株式会社
株式会社三菱銀行
三愛信託銀行株式会社
三菱重工株式会社
三菱電機株式会社

二愛地所株式会社
株式会社村田製作所
明治生命保険相互会社
安田火災海上保険株式会社
安田信託銀行株式会社
安田生命保険相互会社
山一證券株式会社
山種証券株式会社
ヤマハ株式会社
雪印乳業株式会社
株式会社横浜銀行
株式会社リコー
株式会社ワコール

株式会社青木建設
朝日生命保険相互会社
アサヒビール株式会社
味の素株式会社
株式会社伊勢丹
出光興産株式会社
王子製紙株式会社
株式会社大林組
沖電気工業株式会社
花王株式会社

鹿島建設株式会社
加藤陸運株式会社
株式会社河合楽器製作所
キヤノン株式会社
協栄生命保険株式会社
キリンビール株式会社
株式会社熊谷組
株式会社講談社
国際証券株式会社
コニカ株式会社
サッポロビール株式会社
佐藤工業株式会社
サントリー株式会社
三洋証券株式会社
三洋電機株式会社
株式会社三和銀行
株式会社資生堂
清水建設株式会社
シャープ株式会社
株式会社小学館
昭和電工株式会社
新日本証券株式会社
新日本製鐵株式会社
十條製紙株式会社
株式会社住友銀行
住友信託銀行株式会社
住友生命保険相互会社

芸術文化振興基金 発足記念パーティーの開催

去る六月二十七日、芸術文化振興基金の発足記念パーティーが文部省・文化庁と日本芸術文化振興会の共催により国立劇場において開催されました。

パーティーには、海部内閣総理大臣をはじめ歴代文部大臣等の国会関係者、芸術文化団体の代表者や各分野の芸術家、基金への拠出を行った企業の関係者、都道府県関係者など、多数の方々が出席され、なごやかに行われました。

パーティーは、保利文部大臣と齋藤日本芸術文化振興会会長の主催者あいさつの後、海



謝状の贈呈が行われました。

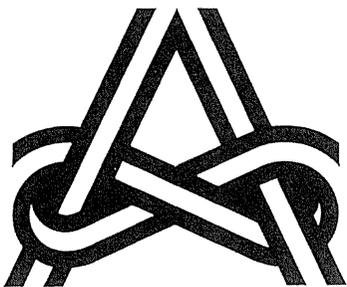
芸術文化振興基金は、五百億円に民間からの百億円を別途とする拠出金を加え、その運用益で芸術文化に対し幅広い助成を行うこととされていますが、この日までに百三十三の企業から百十二億円を超える拠出の意思表明があり、当初の目標であった百億円を上回る見通しとなりました。

芸術文化振興基金では、助成事業をより充実してゆくため、引き続き寄付を募っています。詳しくは、日本芸術文化振興会基金部にお問い合わせください。

日本芸術文化振興会基金部

〒一〇二 東京都千代田区隼町四番一号
国立劇場本館内

☎ 〇三―二六五―七四一一



芸術文化振興基金シンボルマークについて
芸術を限らないパワーで、力強く未来に向けて育成する。このイメージをARTの頭文字のAと、無限大の記号というエレメントで構成したシンボルマークです。

色彩は新しい時代の知性と、深い伝統の心を温かいブルーで表現しました。

福田繁雄（グラフィック・デザイナー）

部内閣総理大臣、石川六郎日本商工会議所会頭、吾妻徳穂芸術家会議会長の祝辞に続き、石橋一弥前文部大臣による乾杯、シンボルマークの紹介、塩川正十郎元文部大臣、青木正久音楽議員連盟事務局長、中村歌右衛門日本芸能実演家団体協議会会長、森繁久彌日本俳優連合理事長、坂本朝一元NHK会長、校内義雄衆議院議長のスピーチが行われ、基金の創設を祝うとともにその発展に対する期待が表明されました。

また、発足記念パーティーに先立ち、基金への拠出を行った企業に、その芸術文化に対する深い理解と協力を讃え、文部大臣から感



文化庁行事報告・予定

5月行事報告

- 10日 ・重要無形民俗文化財指定証書交付式(文化庁)
- 11日 ・春の叙勲勲章等伝達式(日本青年館ホール)
- 16日 ・春の褒章伝達式(如水会館)
- 16日 ・平成2年度全国都道府県・指定都市芸術文化行政事務担当者会議(日本消防会館)
- 19日 ・国立美術館所蔵内外美術名品展(豊田市) 6月3日まで

8月行事予定

- 1日 ・第14回全国高等学校総合文化祭(山梨県) 8日まで
- 22日 ・平成2年度中国帰国者に対する日本語指導者研修会(東日本地区)(国立国語研究所) 23日まで
- 23日 ・平成2年度中国帰国者に対する日本語指導者研修協議会(東日本地区)(国立国語研究所) 26日まで
- 24日 ・平成2年度日本語教育研究協議会(東日本地区)(国立国語研究所) 26日まで
- 24日 ・平成2年度図書館等職員著作権実務講習会(西日本地区)(名古屋工業大学) 31日まで

国立劇場二ニュース

●第九回葉月会公演

鶯嬢
廓文庫敷島物語
8月7日(火)12時・5時

皆様ご健勝のこととお慶び申し上げます。本年は、戦後初上演の世話物、河竹黙阿弥作「廓文庫敷島物語」を上演する運びと相成りました。ここに至る迄多くの方々のご助力がありました。しかし、何にもまして支えになりましたのは、やはり皆様にご覧いただきたいの一念でありました。今年は初上演のこの芝居をどうぞ「寛く」ご覧くださいますようお願い申し上げます。

さて、通称「敷島怪談」と呼ばれているこの芝居は、河竹黙阿弥全集の第七巻にのっておりますが、この脚本がとて面白いです。実によく書かれております。芝居の見せ場である縁切り・責め場・子別れ・殺し・だんまり・早替わりなど色々見事に盛り込まれています。本筋の核心は、花魁・おいらん・殺し、美貌で深癖な花魁敷島の身に五十両の盗みの冤罪、自らの深癖を通せば禿の和歌野が危ない。和歌野は敷島が言い交した夫十三郎との間にもうけた、可愛い一粒種です。この子を何とか救い、



十三郎の許に逃してやりたい為には敷島は命を絶つのです。この子別れの場は竹本浄瑠璃の歌詞も美しい佳い場面です。そもそも敷島の悲劇は、三浦屋の女亭主のお玉と情人の色悪源四郎との情事をかかみ見せしめた悲しいめぐり遇わせにありました。悪の二人は敷島が邪魔でしようがない。そこで遣り手のお爪をそのかして罪をさせるのですが、ここの話が序幕の三浦屋広間と二階の場でありまして、吉原仲の町の廓の雰囲気を感じ上げるよう稽古に励んでおります。こうして、敷島は

殺されて仕舞うのですが、この責め場が珍しい。昔の廓には女郎を折檻する責め場所があったようで苦しむ女郎を責める場面は芝居の独壇場でありました。ここをお見せすることになります。

一転して舞台は洲崎となり、お玉、源四郎、お爪、十三郎らが敷島の霊に呼び寄せられてだんまり模様、遠見の海辺を背景に淋しい土手場の妖気は怪談物の見せ場です。このあたり、舞台美術の面々も待機してございまして、その上、葉月会始まって以来の早替わりをご覧

美をためて放送予定

(文化庁企画・提供)

放送局名	東京放送(TBS) 毎日放送(MBS) 北海道放送(HBC) 東北放送(TBC) RKB毎日放送(RKB) 中国放送(RCC)	中部日本放送(CBC)	静岡放送(SBS)
テーマ			
放送時間帯	7:00~7:15	11:15~11:30	11:15~11:30
鎌倉の庭園	7月15日(日)	7月16日(月)	7月20日(金)
祇園祭を支える人々	7月22日(日)	7月23日(月)	7月27日(金)
土偶 一繩文のヴィーナス	7月29日(日)	7月30日(月)	8月3日(金)
手塚治虫の世界	8月5日(日)	8月6日(月)	8月10日(金)

編集後記

今月は、芸術文化振興基金について特集したが、この基金については、文化庁にも照会の電話が数多く寄せられており、国民の関心の高さがうかがわれる。貴文化活動を支えたパトロンは教会や王侯貴族だったが、彼らは自らの勢力誇示のために芸術家を利用したり、国民の不満をかすために文化活動を奨励したりした。だから、芸術家の生活は貧しかったし、文化活動も制約を受けた。今日、文化活動は昔と比較にならないほど自由になりかつ活発になったけれども、その一方で活動資金の不足を訴える声は絶えない。芸術文化振興基金は、日本では遅れていた文化活動への援助を、国と民間企業が協力して行おうとするところに画期的な意義がある。今後の基金の活動に注目していきたい。(圭)

「文化庁月報」七月号

平成2年7月25日印刷・発行
編集 文化庁
発行所 株式会社ぎょうせい 〒100番2号
〒100番2号 東京 千代田区千代田1-2
電話 (03) 2681-2411(代表)
印刷所 株式会社印刷所 東京 九一六番
振替口座 銀行 行政学芸会印刷所

定期購読のおすすめ

本誌のご購読のお申し込みは、直接弊社の本・支社、あるいは最寄りの書店へお申し込みください。
定価 一九〇円(本体一八四円)送料四六円
年間購読料 二、二八〇円(税込・送料共)

広告の問合せ・申込み先
株式会社 ぎょうせい 営業第二課・宣伝係
☎(03)269-4145 (ダイヤルイン)